

広報 No. 1,513

きりゅう

4月号
平成31年(2019年)



主な内容

平成31年度市政運営方針・予算(骨格予算)の概要……………	2
歩いて暮らせるコンパクトなまちを目指します……………	5
きりゅう暮らし応援事業……………	6
ゴールデンウィークの主な施設の業務状況……………	14

表紙写真：南公園梅まつり

平成31年度

市政運営方針

市が将来にわたって輝き続け、市民が地域に対する誇りや自信を持ちながら、安心して暮らしていただけるよう全力で取り組みます。

問い合わせは、企画課企画担当（☎内線524）へ。

骨格予算

次期市長選に出馬しないことを決断したため、平成31年度当初予算については、義務的、経常的な経費およびすでに着手している継続事業を中心とした、いわゆる骨格予算として編成しました。

新規事業や政策的な判断が必要となる経費などについては、補正予算などの対応を新たな体制に委ねます。

今後の課題

これまで、財政の立て直しを進めながらも、行うべき事業には率先して取り組み、

様々な分野で着実な前進を図ってまいりました。

今後の課題もありますが、残された任期を総仕上げの期間として、最後まで全力で取り組んでまいります。

・人口減少対策

本市の人口減少や少子高齢化の傾向は、県内他市と比べるといまだ顕著な状況です。平成28年3月に策定した「桐生市人口ビジョン」に掲げる将来展望の実現に向け、引き続き最重要課題として人口減少対策に取り組まなければなりません。

・フルセット主義からの脱却

今後の施設整備などを検討していく際には、公民連携の発想を取り入れながら、適正な規模や機能を追求するとともに、都市間連携を更に強化し、一自治体が全ての住民サ

ービスを担う「フルセット主義」から脱却していかなければなりません。

・選ばれるまちになるために人口減少社会にあっても、市民の満足度や幸福度を維持・向上させるため、これまで先人が築いてきた社会基盤などを生かしながら、市民が暮らしやすい環境を整備していく必要があります。

その良好な居住環境とともに、自然の素晴らしさや織都1300年の歴史・文化などの魅力を「まちの価値」として市民が再認識し発信することで、子どもたちや若い世代、市外の人にも、ほかにはない桐生市の良さが伝わり、やがては「住むなら桐生」と多くの人から「選ばれるまち」へ変わることができます。



屋内遊戯場「キノピーランド」



新桐生駅周辺整備イメージ図



幼児プログラミング体験



サイエンスドクター事業

平成 31 年度予算（骨格予算）の概要

平成31年度の一般会計予算、特別会計予算などについてお知らせします。
 問い合わせは、財政課財政担当（☎内線527）へ。

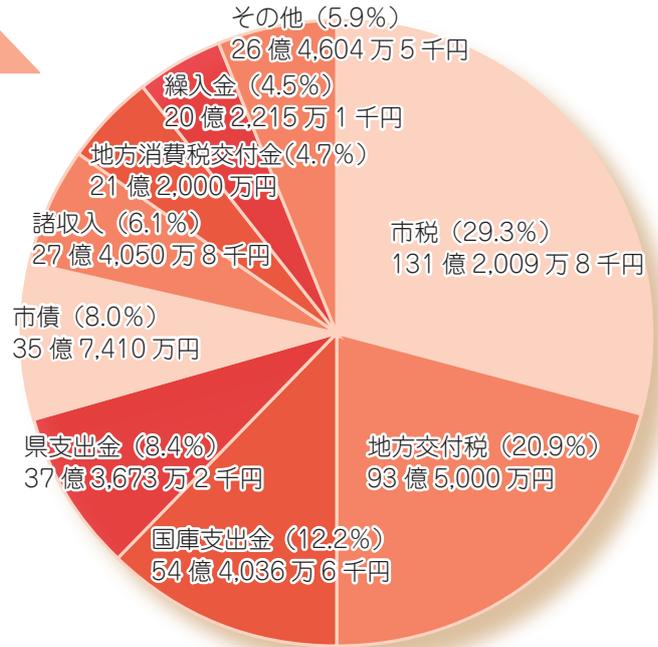
一般会計予算 447億5,000万円 歳入

平成31年度一般会計予算の総額は、447億5,000万円と平成30年度に比べ0.8パーセントの増加となりました。

市税収入は、131億2,009万8千円と平成30年度に比べ約1,800万円の増加を見込んでいます。

●用語の解説

- 市税**＝市民の皆さんから納めていただく市民税や固定資産税、軽自動車税などの税金
- 地方交付税**＝地方自治体が一定水準の行政サービスを提供することができるよう国が交付するお金
- 国庫・県支出金**＝市が行う特定の事業に対して国や県から支出されるお金
- 市債**＝国や銀行などから借り入れるお金
- 諸収入**＝他市から受けるごみ処理や消防などの業務による収入や貸付金の元金収入など
- 地方消費税交付金**＝地方消費税として納められた中から、一定の基準で交付されるお金
- 繰入金**＝基金（市の貯金）や特別会計から一般会計に繰り入れられるお金



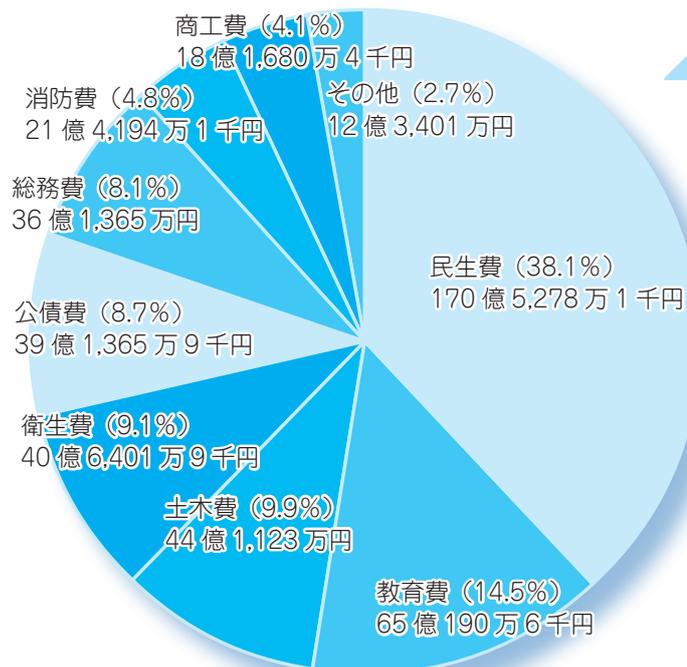
※（ ）内は、構成比。数字は端数処理しています。

歳出

市民体育館の整備などにより、教育費は平成30年度に比べ約11億4,400万円の増加となりました。

●用語の解説

- 民生費**＝福祉の充実や子育て支援などの費用
- 教育費**＝学校教育、生涯学習の充実、文化・スポーツ振興などの費用
- 土木費**＝道路や河川、公園などの整備・維持管理費用
- 衛生費**＝健康増進や斎場、清掃などの費用
- 公債費**＝これまでに借り入れた市債を返済する費用
- 総務費**＝市役所や財産の維持管理、戸籍の管理および税金の徴収などの費用
- 消防費**＝災害対策や防災などの安全対策の費用
- 商工費**＝商工業や観光振興などの費用



※（ ）内は、構成比。数字は端数処理しています。

主要事業の予算

元気で活力あるまちづくり

- 商店街活性化施設整備支援【新規】＝ 259 万円
「くろほね・やまびこ」駐車場整備事業【新規】＝ 264 万円
- 企業立地促進助成金(用地取得助成)＝ 4,894 万 1 千円
- 武井西周辺道路整備＝ 2,432 万 1 千円
- 空き店舗活用による新店舗開設支援・創業促進＝ 750 万円
- シティブランディング事業＝ 52 万 6 千円

安心して暮らせるまちづくり

東分署移転整備＝ 1 億 1,572 万円

- きりゅう暮らし応援事業＝ 2 億 4,850 万円
- 桐生厚生総合病院負担金・医師確保対策＝ 10 億 9,910 万 9 千円
- 市民体育館整備＝ 12 億 7,974 万 3 千円
- 陸上競技場整備＝ 2 億 9,680 万 9 千円
- 新桐生駅周辺整備＝ 1 億 1,700 万円

子供のための未来づくり

特定教育・保育施設整備補助事業【新規】＝ 2 億 6,883 万 4 千円

学校給食中央共同調理場整備＝ 3 億 7,077 万 3 千円

- 「子ども家庭総合支援拠点」の運営＝ 563 万 9 千円
- 屋内遊戯場「キノピーランド」の運営＝ 990 万 4 千円
- 中学生海外派遣＝ 661 万 1 千円
- 特色ある教育
 - ・ 未来創生塾支援＝ 383 万 5 千円
 - ・ サイエンスドクター事業＝ 480 万 2 千円
 - ・ 黒保根町国際理解推進＝ 593 万 3 千円

※●がついている事業は、「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる主な事業です。

※数字は端数処理しています。

市民の皆さん 1 人当たりの 目的別予算額

一般会計予算の総額447億5,000万円を平成31年1月31日現在の人口11万1,777人で計算すると、市民の皆さん 1 人当たりの目的別予算額は次のとおりです。

● 1 人当たり40万351円

民生費	15万2,561円	総務費	3万2,329円
教育費	5万8,168円	消防費	1万9,163円
土木費	3万9,465円	商工費	1万6,254円
衛生費	3万6,358円	その他	1万1,040円
公債費	3万5,013円		

※数字は端数処理しています。

特別会計予算

321億1,466万 4 千円 (−0.6%)

学校給食共同調理場事業	7億2,961万円	(−2.5%)
国民健康保険事業	124億6,355万 7 千円	(−0.8%)
下水道事業	31億5,791万 2 千円	(−2.9%)
介護保険事業	137億3,201万 8 千円	(0.1%)
農業集落排水事業	2億5,750万 7 千円	(−2.7%)
住宅新築資金等貸付事業	107万 1 千円	(−40.5%)
新里温水プール事業	1,825万 5 千円	(−2.1%)
発電事業	1億3,980万 7 千円	(2.0%)
後期高齢者医療事業	16億1,492万 7 千円	(0.7%)

水道事業会計予算

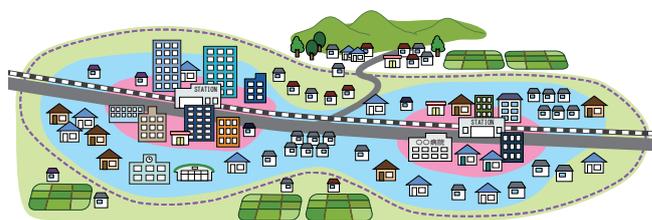
45億1,840万 4 千円 (−6.5%)

※ () 内は対前年度増減率。数字は端数処理しています。

歩いて暮らせるコンパクトなまちを目指します

人口減少・少子高齢化している中でも持続可能な都市を形成するため、桐生市コンパクトシティ計画（立地適正化計画）を策定しました。

問い合わせは、都市計画課計画係（☎内線744）へ。



まちの現状

市の人口は、昭和50（1975）年の約14万8,000人（旧新里村、旧黒保根村を含む）をピークに減少し、今後もさらに人口減少・少子高齢化が進むと予想されます。（図1）

人口減少と合わせて、高度成長による自家用車の普及に伴い、住居や商業施設などが郊外に広がったことで、人口密度も低下しています。

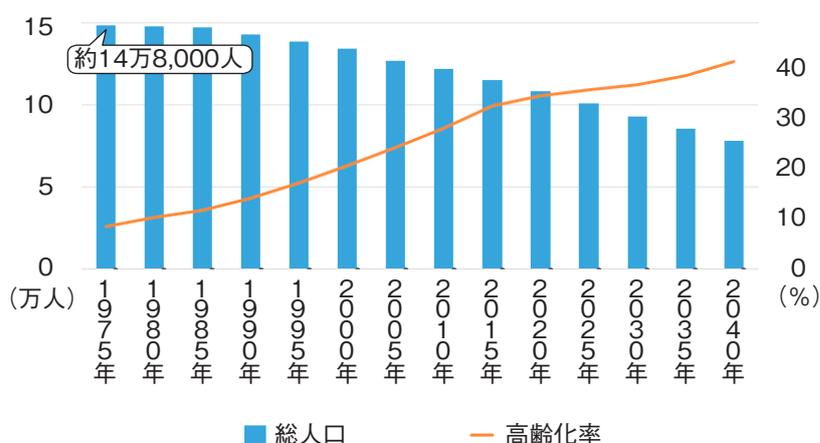
人口密度が低下すると、その地域にある病院・店舗などの生活サービス施設の閉鎖や、路線バスの廃止、行政サービスの低下などが懸念されます。

また、崖地や山の斜面に近い場所では、近年の異常気象により、土砂災害などの危険性が高まっています。

目指すべきまちの姿

行政サービスや市民生活の利便性を維持し、災害から市民を守るため、

図1 人口と高齢化率の推移（2015年以降推計値）



「鉄道駅やバス停を中心とした拠点にある生活サービス施設の維持・誘導」、「拠点や拠点周辺への居住の維持・誘導」、「各拠点間の鉄道やバスによるネットワーク化」により、安全な地域へ一定のまとまりを維持したコンパクトなまちを目指します。（図2）

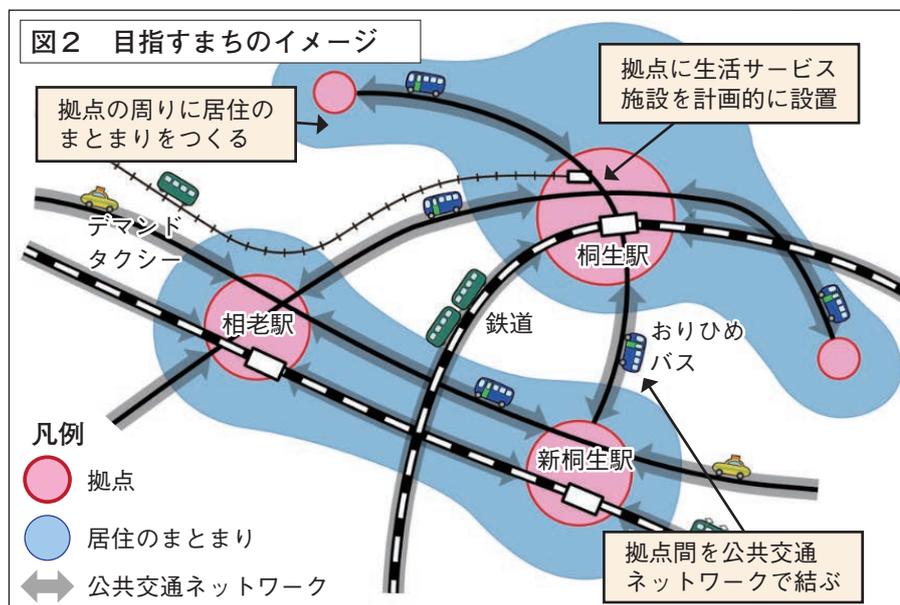
コンパクトシティ計画とは

市の将来を見据えた、持続可能なまちを形成するため、都市の骨格構造となる「拠点」と「基幹的公共交通軸」を定めた計画です。桐生地区、新里地区、黒保根地区のそれぞれに、今後のまちづくりの方針を示しています。

立地適正化計画とは

桐生地区では、コンパクトなまちを目指す「立地適正化計画」を定め、具体的な都市構造の方針を示しています。本計画では、生活サービス施設維持誘導のための「都市機能誘導区域」と人口密度維持のための「居住誘導区域」を定めるとともに、円滑な誘導を促す施策を定めています。

図2 目指すまちのイメージ



きりゅう暮らし応援事業

申請受け付けは4月22日(月)から



キノピー

市の人口減少の抑制、移住・定住を促進することと空き家を活用した地域の活性化のため、住宅取得費やリフォーム工事費などの一部を助成します。

「きりゅう暮らし応援事業」として、4つの助成制度があり、各助成の併用は可能ですが、加算補助の部分で住宅取得応援助成、住宅リフォーム助成、空き家利活用助成の項目が重複する場合は、いずれかの加算補助のみを交付します。

なお、助成には記載したほかにも条件がありますので、事前にお問い合わせください。※各助成の補助金額は、10000円未満切り捨てです。

住宅取得応援助成

問い合わせ＝建築住宅課住宅係（☎内線633）

対象＝市内に住宅を建築または購入し、これから5年以上定住する人

募集件数＝予算の範囲内

基本補助＝住宅取得金額の3パーセントで上限50万円※併用住宅は、居住部分のみ補助対象

加算補助・対象

- ①夫婦加算（10万円）…申請年度の4月1日現在49歳以下の夫婦
- ②三世同居加算（10万円）…親・子・孫が同居する世帯
- ③移住加算（40万円）…市外からの移住者がいる世帯
- ④子ども加算（1人につき10万円）…中学生以下の子ども
- ⑤地域加算（30万円）…旧市街地、新里北小通学区、黒保根町に住む場合
- ⑥市内業者加算（10万円）…市内の元請業者または下請業者を利用して新たに建築する場合
- ⑦空き家・空き地バンク加算（10万円）…空き家・空き地バンクに登録している物件を購入し利用する場合

補助金額＝基本補助額と加算補助額の合計のうち、住宅取得金額の10パーセントまたは200万円のいずれか低い金額が上限



空き家利活用助成

問い合わせ＝空き家対策室定住促進係（☎内線367）

募集件数＝各5件程度（予算の範囲内、先着順）

●空き家利活用助成（補助金最大70万円）

対象＝市内にある3年以上居住していない住宅のリフォーム工事

補助金額＝基本補助と加算補助の合計で対象工事費の50パーセントで上限70万円

基本補助＝工事費20万円以上のリフォーム工事のうち、対象工事費の30パーセントで上限10万円

加算補助

- ①移住加算（40万円）
- ②子ども加算（中学生以下の子ども1人につき10万円）
- ③空き家・空き地バンク加算（10万円）
- ④性能向上加算（工事費20万円以上の省エネ・耐震改修・バリアフリー・防犯工事をする場合10万円）

⑤ファミリー加算（10万円）

●移住者限定利活用助成（補助金最大100万円）

対象＝市内に移住する人が実施する1年以上居住していない耐震性のある住宅のリフォーム工事

補助金額＝工事費20万円以上の工事のうち、対象工事費の3分の2以内または上限100万円



空き家・空き地バンクの物件

環境都市推進補助金

市では、環境先進都市を目指した取り組みの一環として、新エネルギー設備、省エネルギー型電化製品、電動アシスト自転車を対象とした補助制度を実施します。

申請は、5月7日（火）から（土、日、祝日、年末年始を除く）、市役所2階の環境課で受け付けます。受け付け件数には上限があり、先着順です。申請用紙は、環境課、新里・黒保根支所、市ホームページにあります。

補助には条件がありますので、必ず事前に環境課環境都市推進係（☎内線454・575）へお問い合わせください。

住宅用新エネルギー・省エネルギー設備

対象＝4月1日以降に個人の住宅に設置した人

補助対象	補助額
蓄電池設備	1 kwh 当たり 1 万円 (上限 5 万円)
太陽光発電設備 (蓄電池設備と同時購入および設置のものに限る)	3 万円
太陽熱温水設備 (自然循環型)	1 万円
太陽熱温水設備 (強制循環型)	1 万 5,000 円
高効率型給湯器 (エコキュート、エコジョーズ、エコフィール、エコウィル、エネファーム、エコワン)	1 万 5,000 円
地中熱利用システム	10 万円
HEMS (ホーム・エネルギー・マネジメント・システム)	購入金額の 10 分の 1 (上限 1 万円)

省エネルギー型電化製品

対象＝市内の販売店で4月1日以降に対象の電化製品に買い換えた人 (購入金額5万円以上)

補助対象	条件	補助額
テレビ	2014年製以前のものからの買い換え	それぞれ購入金額の10分の1(上限1万円)
エアコン 冷蔵庫	2013年製以前のものからの買い換え	
LED照明	購入金額の合計が5万円以上	1万円

※テレビ、エアコン、冷蔵庫は、統一省エネルギーの省エネ性能が3つ星以上のものが対象で、家電リサイクル券の写しが必要

電動アシスト自転車

対象＝運転免許を有するまたは自主返納した人 (返納後60日以内) で、4月1日以降に市内の販売店で電動アシスト自転車を購入した人

補助対象	補助額
電動アシスト自転車	購入金額の4分の1(上限1万5,000円)
同時購入の自転車用チャイルドシート	購入金額の2分の1(上限5,000円)

住宅リフォーム助成

問い合わせ＝建築住宅課住宅係 (☎内線633)

募集件数＝150件程度 (予算の範囲内、先着順)

対象＝市内に住宅を所有し居住している人が、市内業者を利用して行う工事費20万円以上のリフォーム工事で、着工前の申請が必要※過去にこの補助金および桐生市住環境改善助成事業補助金の交付を受けたリフォーム工事箇所は、対象外

基本補助＝上限10万円 (対象工事費の10パーセント※18歳までの子どもを扶養し、同居している子育て世帯は、対象工事費の20パーセント)

加算補助＝省エネ (断熱など) ・耐震改修 (基礎、壁などの耐震性能を向上させるための軽微なもの) ・バリアフリー (段差解消、手すり設置など) ・防犯 (防犯性能

の高い建物部品の設置)

の各工事で、工事費20

万円以上のものが対象

となり、対象工事費の

10パーセントで上限10

万円※子育て世帯は、対象工事費の20パーセント

補助金額＝基本補助額と加算補助額の合計で上限20万円



空き家除却助成

問い合わせ＝空き家対策室対策係 (☎内線736)

募集件数＝各10件程度 (予算の範囲内、先着順)

●跡地利用なしの除却 (補助金最大30万円)

対象＝市内に昭和56年5月31日以前に建築され、10年以上居住その他の使用がない住宅の除却工事

補助金額＝対象工事費の50パーセントで上限30万円

●跡地を駐車場などとして利用 (補助金最大50万円)

対象＝市内に昭和56年5月31日以前に建築され、10年以上居住その他の使用がない住宅の除却工事で、跡地を駐車場や住宅として使用する場合

補助金額＝対象工事費の50パーセントで上限50万円

●不良住宅などの除却 (補助金最大100万円)

対象＝1年以上居住その他の利用がなく、著しく損傷している空き家 (不良住宅・特定空家等) の除却工事※市の事前調査が必要

補助金額＝対象工事費の80パーセントで上限100万円

桐生市創業支援等事業計画

創業前または創業後5年未満の個人が、6つの支援機関（桐生市インキュベーションオフィス、桐生商工会議所、桐生市新里商工会、桐生市黒保根商工会、桐生信用金庫、NPO法人キッズバレイ）のいずれかで、経営、財務、人材育成、販路開拓の4つの知識が身につくような支援（特定創業支援）をおおむね1か月以上継続して受けることで、株式・合名・合資・合同会社設立時の登録免許税減免や創業関連保証枠の拡大などの特典が受けられます。

問い合わせは、産業政策課産業政策係（☎内線582・584）へ。

中小企業人材養成事業 研修費用助成

中小企業の経営者や従業員が、市の認定した研修機関の研修を受講した場合、研修費用の一部を助成します。

助成額＝対象経費の50パーセントで、1事業所につき原則年間5万円まで※講師を招いて研修を行う場合、加算措置あり

申し込み＝事前に産業政策課へ連絡のうえ、研修開始の10日前までに、申請用紙に必要事項を記入し、直接市役所3階産業政策課へ。申請用紙は、同課と市ホームページにあります。

問い合わせは、産業政策課工業労政係（☎内線564）へ。

制度融資を ご利用ください

市では、中小企業者や起業を目指す人などを支援するため、長期で低金利、固定金利の融資を設けています。

さらに、群馬県信用保証協会の保証を要する制度において、保証料の補助を行い、事業者の負担を軽減しています。また、勤労者向けの融資制度も取り扱っておりますので、ぜひご利用ください。

申し込み＝農業協同組合とゆうちょ銀行を除く、市内およびみどり市大間々町などの制度融資取扱金融機関へ。

詳しいことは、取扱金融機関にある「制度融資のご案内」をご覧ください。産業政策課商業・金融係（☎内線583）へお問い合わせください。

起業・企業を 応援します



空き店舗活用型 新店舗開設・創業促進事業補助金

中心市街地などの空き店舗を改修し出店する人に、改修工事費の一部を補助します。

補助金額

- ①：中心市街地内（本町一、六丁目、錦町、末広町など）に新店舗開設する場合、対象経費の2分の1以内で最大100万円
- ②：①の区域外に新店舗を開

設する場合、対象経費の2分の1以内で最大50万円

③：①の区域内に事業所を開設する場合、対象経費の2分の1以内で最大20万円

※このほかに、市ホームページの「中心市街地空き店舗情報」に掲載している店舗に出店した場合は10万円、市外からの転入者については10万円の加算を受けられる場合があります

対象要件

- ・個人の場合は市内に居住、法人の場合は市内に法人登記をおくもの
- ・市税などを滞納していないこと
- ・地域の支援機関や金融機関の経営指導を受け、継続的に経営を行う具体的な事業計画を有すると認められるもの
- ・平成32年3月末までに開業できるもの
- ・1階において主たる営業を行い、原則として週5日以上営業するもの（夜間営業のみ

りません。

でないこと）

- ・①の場合のみ、出店地域の商店街団体に加入すること
- ・対象経費は店舗の改修に支払った工事費のうち、市内業者に発注したもの※工事費とは、内外装工事、給排水設備工事、冷暖房・空調工事、電気工事などの費用
- ・申し込みは改修工事を行う前に、必要書類を添えて市役所3階の産業政策課へ。申請用紙は同課と市ホームページにあります。
- ・問い合わせは、産業政策課商業・金融係（☎内線563）へ。

インキュベーションオフィスで 起業を応援

インキュベーションオフィス（創業者入居支援施設）は、起業に関心のある人や新たな分野の事業化を目指す人を支援するためのビジネス拠点で、貸しオフィスと専門家による経営支援を行っています。

経営相談

す、電話、高速インターネット回線を完備し、すぐに仕事を始めることができます。

専門家による経営支援として、起業や事業化など、ビジネスに関する相談に応じています。

問い合わせは、産業政策課産業政策係（☎内線582・584）へ。

入居者募集

貸しオフィスには、机や椅子

次のような相談がある人は、ぜひご利用ください。

- ・ 起業に関心がある
- ・ 新しく事業を始めたい
- ・ 事業が思うように進まない

新技術・新製品開発補助

新技術や新製品の開発に取り組む中小企業者に対して開発費の一部を補助します。開発要素がないものや、量産用設備の導入を目的としたものは対象外です。

対象＝市内に主たる事業所を有する中小企業者
採択件数＝4件程度※申請内容について、現地調査を含めた審査を行い採択します。

補助額＝上限額80万円※企業負担金が20万円以上必要

申し込み＝5月10日（金）までに、申請用紙に必要な事項を記入のうえ、直接市役所3階産業政策課へ。申請用紙は産業政策課と市ホームページにあります。

問い合わせは、産業政策課工業労政係（☎内線565）へ。



「桐生市製造業ガイド」掲載企業を募集

市内で製造業を営む企業の情報発信するため、市ホームページに「桐生市製造業ガイド」を掲載しています。企業別のページを作成し、企業名や業種・加工分野から検索できます。また、所有する自社ホームページへ、一定の基準の範囲内でリンクを設定できます。

対象＝市内に事業所を置き、製造業を営む企業とその関連業種
申し込み＝申請用紙に必要事項を記入のうえ、直接市役所3階の産業政策課へ。申請用紙は同課と市ホームページにあります。
問い合わせは、産業政策課産業政策係（☎内線582）へ。

新規取引先開拓支援事業

企業の新たな取引先の開拓を支援するため、補助を行います。

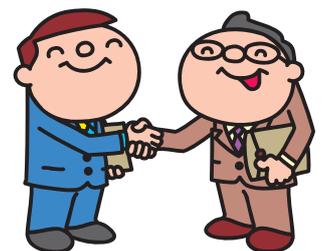
対象＝市内に主要な事業所を置く製造業を営む中小企業者（予算の範囲内で先着順）

申し込み＝対象となる展示会の出展前かつ出展小間料の支払い前に、申請用紙に必要な事項を記入のうえ、展示会の概要資料を添えて、直接市役所3階の産業政策課へ。申請用紙は同課と市ホームページにあります。

●展示会等出展補助

対象展示会＝県外展示会（一般公開でないもの、販売を主目的とするもの、国や県などから出展補助を受けている場合は対象外）

補助額＝国内展示会の場合、従業員6人未満の企業は出展小間料の2分の1（上限額20万円）で、従業員6人以上の企業は出展小間料の2分の1（上限額15万円）です。海外展示会の場合、出展小間料・装飾費・輸送費の2分の1（上限額40万円）です。



問い合わせは、産業政策課産業政策係（☎内線582）へ。

介護予防でいきいきとした生活を

市では、住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らしていけるよう「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施し、介護予防の推進に取り組んでいます。

問い合わせは、長寿支援課長寿支援係（☎内線587）へ。

介護予防サービスで生活機能の改善をしましょう

保健・医療の専門職による、生活機能の改善・維持を目的とした短期集中型の介護予防サービス（通所型サービスC事業）を実施します。場所、期日などは、表のとおりです。

募集人数＝各20人

費用＝介護保険負担割合証に応じて、1回につき事業費（3,500円）の自己負担分（1～3割）

対象＝要支援1・2の人、基本チェックリストを実施し該当となった事業対象者※基本チェックリストは、長寿支援課、新里・黒保根支所市民生活課、各地域包括支援センターで実施できます。

申し込み＝担当ケアマネジャーに相談のうえ、ケアプランと申請書を長寿支援課へ提出してください。

●運動器の機能向上プログラム

機能訓練指導員認定柔道整復師などによる体操や筋力向上のための運動を行います。※送迎は要相談

事業所名	場所	期日／時間
桐生・みどり市柔道整復師会	青年の家	① 5月14日から7月16日までの毎週火曜日／午後1時30分から ② 平成32年1月～3月※詳細は広報きりゅうでお知らせする予定です。

●複合型プログラム

理学療法士または作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士などによる、運動・栄養・口腔についての講話や実習を行います。※送迎対応します（送迎範囲は要相談）。



事業所名	場所	期日／時間
医療法人山育会 日新病院	日新病院（菱町三丁目）	5月13日から7月8日までの毎週月曜日、7月17日（水）・22日（月）・29日（月）／午後3時から
医療法人社団 にいさと会 介護老人保健施設さくら苑	新里総合センター（新里町武井）	① 6月6日から8月29日までの毎週木曜日※8月15日を除く／午前10時から ② 平成32年1月～3月※詳細は広報きりゅうでお知らせする予定です。
社会福祉法人 希望の家 デイサービスの のぞみの苑	特別養護老人ホームのぞみの苑（相生町五丁目）	5月15日から7月31日までの毎週水曜日／午前10時から

高齢者ボランティアポイント事業を開始します

高齢者が特別養護老人ホームなどで行うボランティア活動に対して、換金可能なポイントを付与する高齢者介護サポーター事業の内容を充実し、「高齢者ボランティアポイント事業」として新たに事業を開始します。

4月からは、60歳以上の人が行う次のボランティア活動がポイント付与の対象になります。

① 高齢者介護サポーター活動（介護保険施設などで行

う介護支援活動）

② 介護予防サポーター活動（介護予防教室の運営補助、長寿センターなどで行う介護予防体操の普及活動）

③ 脳トレーニングリーダー活動（介護予防教室の運営補助）

問い合わせは、長寿支援課長寿支援係（☎内線587）または桐生市社会福祉協議会（☎46-4165）へ。

福祉助成制度



高齢者や障害のある人などを対象とした、さまざまな福祉助成制度があります。下記内容のほか、所得などに応じて利用要件が設けられている場合があります。詳しいことは、各担当課へお問い合わせください。

	内容	問い合わせ
ひとり暮らし高齢者無料入浴券	65歳以上の一人暮らしの人に、市内の公衆浴場などで使える無料入浴券を交付	長寿支援課長寿支援係 (☎内線556・557・587・588)
鍼灸・マッサージサービス受療券	70歳以上に、市内の施術所で使える800円の助成券を交付	
介護用車両購入費補助	車いすを使用する65歳以上の人などを介護する家族に、介護用車両購入・改造費の一部（10万円まで）を補助	
住宅改造補修費補助	60歳以上の人のみで暮らす所得税非課税世帯に、住宅バリアフリー改修工事費の一部（20万円まで）を補助	
緊急通報装置貸与事業	65歳以上の要支援・要介護認定者だけで暮らす世帯などに、簡単な操作で消防本部への緊急通報を行える装置を無料で貸し出し※要件に当てはまらない65歳以上の人は、自己負担（住民税課税者は5万4,324円、住民税非課税者は2万5,000円）により設置可	
「食」の自立支援事業	65歳以上の高齢者のみ世帯または身体障害者で調理が困難な人に、週2回の昼食配達・安否確認	
在宅ねたきり高齢者調髪利用券	6か月以上寝たきりの65歳以上に、訪問理・美容を無料で受けられる利用券を交付	
在宅ねたきり高齢者紙おむつ利用券	65歳以上の要介護度4・5で、6か月以上寝たきりの人を在宅で介護する家族に、紙おむつ等と交換できる3,000円の助成券を交付	
徘徊高齢者探索システム費用助成	認知症による徘徊行動のおそれがある65歳以上の人を介護する家族に、探索システムの利用に係る登録費用などを助成	
福祉タクシー券	身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級を持つ在宅の人に、初乗り料金が無料になる福祉タクシー券を交付※自動車税の減免を受けている人は除く	
重度障害者移動支援	身体障害者手帳1・2級を持ち、一般の交通手段の利用が困難な在宅重度障害者などに、リフトやスロープ付乗用車などを運行して移動を支援※自動車税の減免や福祉タクシー券の交付を受けている人は除く	
じん臓機能障害者等通院交通費助成	じん臓機能障害の身体障害者手帳を持ち、通院による人工透析治療を受けている人などに、通院交通費を補助※住民税非課税者のみ	
福祉車両の貸し出し	車いすを使用する身体障害者などに、車いすからの移乗を補助する助手席回転シート付車両を貸し出し	
在宅重度障害者（児）紙おむつ等サービス利用券	3歳以上65歳未満で在宅生活の重度障害者、同居の介護者に、紙おむつと交換できる3,000円の助成券を交付	
福祉医療費助成制度	重度障害者などの医療費を認定により助成	医療保険課医療助成係 (☎内線260)

介護予防教室の 受託事業者を 募集します

介護保険法に基づき、65歳以上の高齢者を対象とした介護予防普及啓発のための教室を実施するにあたり、業務を委託する事業者を募集します。

委託内容Ⅱ介護予防プログラムの提供（運動器の機能向上を必須とし、栄養改善・口腔機能向上・認知症機能低下予防の項目を組み合わせて実施）

期間Ⅱ7月～平成32年3月（1コース5日間）

対象Ⅱ介護予防マニュアルに沿った運動指導ができる従事者がいる事業所や団体など
募集数Ⅱ市内の各日常生活圏域に各1か所で1事業者1教室を予定

申し込みⅡ4月26日（金）までに、申請書を市役所1階長寿支援課へ提出してください。募集要項と申請用紙は、4月8日（月）から19日（金）までの間、同課で配布します。市ホームページにもあります。

問い合わせⅡ長寿支援課長寿支援係（☎内線587）

飼い主はお忘れなく 狂犬病予防注射

狂犬病予防法により、犬の飼い主は犬の登録と狂犬病の予防注射を受けさせることが義務付けられています。飼い主は、必ず市に犬を登録し、狂犬病予防注射を受けさせてください。問い合わせは、市民生活課男女共同参画推進・生活係（☎内線317）へ。

集合注射

日程は下表のとおりです。対象は生後91日以上の子犬で、費用は3,400円です。※未登録の場合は登録手数料として別途3,000円かかります。

集合注射日程表

期日	時間	場所	期日	時間	場所
5月10日 (金)	9:30~10:00	浜の京東集会所	5月16日 (木)	9:30~11:30	旧西中学校
	10:30~11:30	南公園		13:00~14:00	旧川内北小学校
	13:00~15:00	総合福祉センター (新宿三丁目)		14:30~15:10	川内公民館
5月12日 (日)	10:00~12:00	相生公民館	5月25日 (土)	13:30~15:00	桜木公民館
5月14日 (火)	9:30~10:00	菱公民館	5月29日 (水)	9:30~10:00	二渡集会所
	10:30~11:10	広沢公民館		10:30~11:30	梅田公民館
	13:00~14:00	市民広場(駐車場)		13:00~15:00	青年の家(駐車場)
	14:30~15:30	陸上競技場(駐車場)			

<新里・黒保根地区>

期日	時間	場所	期日	時間	場所
4月23日 (火)	13:00~13:15	芝集会所	4月26日 (金)	13:00~13:30	新里総合センター 駐車場
	13:30~13:45	後閑集会所		13:45~13:55	久保井集会所
	14:00~14:15	町組集会所		14:10~14:20	熊野集会所
	14:30~14:40	元町集会所		14:35~14:45	農村女性の家(宿)
	15:00~15:15	下武井集会所		15:00~15:10	消防第三分団詰所
4月24日 (水)	13:00~13:15	赤城集会所	5月21日 (火)	15:25~15:35	天神集会所
	13:30~13:45	板橋住民センター		13:00~13:10	黒保根支所
	14:00~14:15	関農業集落センター		13:20~13:30	八木原集会所
	14:30~14:45	大久保農業集落センター		13:40~13:50	黒保根町保健センター
	15:00~15:20	上鶴ヶ谷住民センター		14:00~14:10	清水集会所
4月25日 (木)	13:00~13:10	野集会所	5月22日 (水)	14:20~14:30	柏山集会所
	13:25~13:35	新宮住民センター		14:40~14:55	忠霊塔(下田沢)
	13:50~14:05	十三塚集会所		15:05~15:15	出合原集会所
	14:20~14:35	東部集会所		15:25~15:35	前田原集会所
	14:50~15:10	八幡住民センター		13:15~13:25	古谷集会所
			13:35~13:45	田沢中集会所	
			13:55~14:05	上田沢集会所	
			14:20~14:30	涌丸集会所	
			14:50~15:00	川口集会所	
			15:10~15:20	宿廻集会所	
			15:30~15:40	城集会所	

「注射済票とシール」を交付

下記の動物病院では、集合注射と同様に接種後その場で「注射済票とシール」を交付しています。費用については動物病院に確認してください。

「注射済票とシール」を交付できる病院

- ・相生動物病院(相生町二丁目)
- ・大沢動物病院(新宿二丁目)
- ・カール動物病院(新里町新川)
- ・桐生中央動物病院(三吉町二丁目)
- ・クマさんの動物診療所(仲町一丁目)
- ・小曾根動物病院(相生町二丁目)
- ・新桐生駅前動物病院(広沢町二丁目)
- ・田島動物病院(広沢町間ノ島)
- ・ヒロサワ動物病院(広沢町四丁目)
- ・マサキ動物病院(本町三丁目)
- ・まるふく動物病院(本町二丁目)
- ・みどりの森動物病院(みどり市笠懸町)

なお、上記の動物病院以外(群馬県獣医師会会員病院を除く)で狂犬病予防注射を接種した場合は、市民生活課または新里・黒保根支所市民生活課に「狂犬病予防注射済証」を持参し、交付手続きをしてください。費用は550円です。

飼い主は次のルールを守りましょう

- ▼エサや水をきちんと与える
- ▼汚物などをきちんと処理する
- ▼鳴き声や臭いなどで他人に迷惑をかける
- ▼逃げたときは責任をもって探す
- ▼終生、愛情をもって飼い続ける
- ▼飼っている犬が死亡した場合は、必ず市へ届け出る
- ▼飼い犬と一緒に市外へ転出した場合は、転出先の市町村で手続きをする

国民年金の手続きをお忘れなく

問い合わせは、桐生年金事務所（☎442311）または市民課年金係（☎内線273）へ。
▼産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

4月から、出産予定日または出産日の属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が申請により免除され、納付済期間となります。※出産予定日の6か月前から申請可能
対象 12月以降に出産（妊娠85日以上の死産・流産・早産を含む）した国民年金第1号被保険者の人
手続き 母子健康手帳・妊娠確認書などの出産予定日の確認書類を持参し、市役所1階

の市民課または新里・黒保根支所市民生活課へ。※ただし、出産後に申請する場合は出産日の確認書類は不要
▼学生納付特例制度

在学期間中の国民年金保険料を、社会人になってから納めることができる制度です。
手続き 11年金手帳またはマイナンバーが確認できる書類と学生証または在学証明書（代理人は運転免許証など本人確認書類と印も必要）を持参し、市役所1階の市民課または新里・黒保根支所市民生活課へ。※1月までに平成30年度の申請を済ませた人は、日本年金

機構から送付されるのがき形式の申請書を送付すれば今年度の手続きが可能
▼退職時には手続きを

厚生年金に加入している人が60歳未満で退職したときは、国民年金加入の手続きをしてくださいます。また、厚生年金に加入している配偶者の扶養から外れたとき、離婚したとき、配偶者が65歳に到達したときも3号被保険者から1号被保険者に変更する手続きが必要です。
手続き 11事業所発行の社会保険離脱証明書と年金手帳またはマイナンバーが確認できる書類を持参し、市役所1階の市民課、新里・黒保根支所市民生活課、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館へ。

水沼定住促進住宅 入居者随時募集

場所＝黒保根町水沼516番地1
 構造＝木造平屋一戸建て（3LDK、延床面積85㎡）
 募集戸数＝5戸（先着順）
 家賃＝3万4,000円

主な入居資格＝①～③の要件を満たす人
 ①市外から転入し、定住する意思がある人
 ②主たる生計を維持する人の年齢が45歳以下の夫婦世帯（中学生以下の子どもと同居する人を優先）③世帯の収入が、月に合計11万4,000円以上であること

入居の時期＝随時
 申し込み＝4月15日（月）から、申込書を持参し直接市役所4階の群馬県住宅供給公社桐生支所、黒保根支所地域振興整備課へ。募集案内、申込用紙は申込場所にあります。

問い合わせは、群馬県住宅供給公社桐生支所（☎内線625）または黒保根支所地域振興整備課（☎96-2110）へ。

引き続き職員を 東日本大震災の被災地に派遣

東日本大震災の被災地支援として、平成31年度は3人を1年間派遣します。

石巻市…常見彰主査（継続）、三浦真友子保健師（新規）、宮古市…谷敏明主査（継続）

問い合わせは、人事課人事担当（☎内線542）へ。



新規派遣の
三浦真友子保健師

平成30年度 桐生市市政功労者表彰式

3月1日（金）に平成30年度桐生市市政功労者表彰式を開催し、教育文化の分野において、市の発展に貢献していただいた傳田保子さんを表彰しました（教育文化功労）。

問い合わせは、秘書室秘書係（☎内線512）へ。



ゴールデンウィークの主な施設の業務状況

詳しくは、各施設へお問い合わせください。

 休み

		4/27 (土)	28 (日)	29 昭和の日	30 国民の休日	5/1 即位の日	2 国民の休日	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日
庁舎・教育・文化	市役所	☎46-1111				※					
	新里支所・新里公民館	☎74-2211									
	黒保根支所・黒保根公民館	☎96-2111									
	自然観察の森	☎65-6901									
	桐生が岡遊園地	☎22-7580									
	桐生が岡動物園	☎22-4442									
	カリビアンビーチ	☎70-2121									
	図書館	☎47-4341		17時閉館			17時閉館	17時閉館			17時閉館
	新里図書館	☎74-8080		17時閉館			17時閉館	17時閉館			17時閉館
	中央公民館	☎47-4343									
	地区公民館(貸室)※新里・黒保根を除く										
	青年の家	☎47-2186									
	伝建まちなか交流館	☎22-1122									
	桐生明治館	☎52-3445									
	有鄰館	☎46-4144									
	絹然記念館	☎44-2399									
	市民文化会館	☎40-1500									
	新里郷土文化保存伝習館	☎74-5101									
	黒保根歴史民俗資料館	☎96-3125									
	青少年野外活動センター	☎32-2644									
県立ぐんま昆虫の森	☎74-6441										
保健・福祉	保健福祉会館(貸室)	☎47-1152									
	子育て支援センター	☎46-5031									
	屋内遊戯場「キノピーランド」	☎46-5031									
	新里町保健文化センター	☎74-5550									
	黒保根町保健センター	☎96-2266									
	総合福祉センター	☎43-0183									
	美原・川内・境野・東長寿センター										
	広沢老人憩の家	☎54-0881									
	ふれあいホーム	☎44-9145									
	新里福祉センター	☎74-0090									
その他	地場産業振興センター	☎46-1011									
	桐生市民活動推進センター	☎47-4066									
	桐生観光物産館わたらせ	☎40-1888									
	斎場	☎54-1204									
	清掃センター(ごみの持ち込み)	☎74-1010									
梅田ふるさとセンター	☎32-1100										

※ 5月1日(即位の日)に市民課窓口を臨時開設します

開設時間＝午前9時～午後4時

開設場所＝市民課(市役所1階)※支所、公民館は開設しません。

取扱業務＝住民異動の届出、戸籍の届出、住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍関係証明書・諸証明の

発行業務、国民健康保険の資格取得・喪失届

マイナンバー、パスポートの窓口は開設しません。また、市民課以外は業務を取り扱わないため手続きが完了しない場合があります。

問い合わせは、市民課住民係(☎内線245)へ。

ゴールデンウィークの病院診療日

診療科目、受付時間などはそれぞれ異なりますので、直接病院へお問い合わせ
 してください。なお、休日当番医などの情報は、27ページをご覧ください。

□ 診察日 ■ 休み

病院名	電話番号	場所	4/27 (土)	28 (日)	29 昭和 の日	30 国民の 休日	5/1 即位 の日	2 国民の 休日	3 憲法 記念日	4 みどりの 日	5 こどもの 日	6 振替 休日
岩下病院	☎22-0151	本町四丁目	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
日新病院	☎30-3660	菱町三丁目	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
岸病院	☎54-8949	相生町二丁目	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
高木病院	☎53-7711	相生町五丁目	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
両毛整肢養護園	☎54-1182	広沢町一丁目	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
療育センターさぼう	☎73-2605	みどり市大間々町	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
みどり病院	☎76-1110	みどり市笠懸町	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
桐生厚生総合病院	☎44-7171	織姫町	救急対応	救急対応	救急対応				救急対応	救急対応	救急対応	救急対応
桐生整形外科病院	☎40-2600	広沢町間ノ島	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
大和病院	☎45-1551	稲荷町	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
恵愛堂病院	☎73-2211	みどり市大間々町	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
東邦病院	☎76-6311	みどり市笠懸町	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

統一地方選挙

4月7日(日)

県議会議員選挙

4月21日(日)

市長・市議会議員選挙

県政・市政の方向を決める重要な選挙です。棄権せず、必ず投票しましょう。

問い合わせは、選挙管理委員会選挙係(☎内線538・539)へ。

音声版の選挙公報を作成します

候補者や政見などを記載した選挙公報は、前月号でお知らせしたとおり配布しますが、市長選挙・市議会議員選挙の際は、視覚に障害のある人に対し、選挙公報の音声版(CD)を作成します。

選挙公報の音声版を希望する人は、電話で福祉課障害福祉係(☎内線259)へ。

桐生が岡公園駐車場の利用状況を配信します

4月1日(月)～6月30日(日)



休日やイベントシーズンの渋滞緩和を目的に、桐生が岡公園駐車場の利用状況を映像で配信します。ぜひご利用ください。

この事業は、観光客の受け入れ環境整備による交流人口の拡大や地域の活性化を目的に、市と株式会社両毛システムズが協働で取り組む実証実験です。

問い合わせは、公園緑地課公園管理係(☎内線747)または株式会社両毛システムズ(☎53-3139)へ。

配信サイト＝桐生が岡動物園と桐生が岡遊園地のホームページからご覧ください。

配信時間＝午前8時30分～午後4時30分

対象駐車場＝第1駐車場、第2駐車場、第4駐車場

自動運転車両ネットワークの実証実験を行います



5月25日(土)・26日(日)に、自動運転の実験車両がJR桐生駅・東武鉄道新桐生駅間を走行します。この実証実験は、モビリティネットワークによる多様な移動サービスの事業モデル創出を目指し、群馬大学、株式会社ミツバ、桐生市の協働事業として実施します。問い合わせは、企画課大学連携推進担当(☎内線577)へ。

実験車両1 運行時刻

運行日	便名	出発時刻
5月25日(土)	1	10:00
	2	11:00
	3	13:00
	4	14:00
5月26日(日)	5	10:00
	6	11:00
	7	13:00
	8	14:00

今回の走行ルートは、自動運転実験車両を安全に走行させるために設定したものです。今後の公共交通サービス提供を想定したルートではありません。

▼実験車両1⇨自動運転バス
走行ルート⇨市役所⇨新桐生駅(旋回のみ)⇨市役所

▼実験車両2⇨自動運転コミューター(ミニバン)
走行ルート⇨市役所⇨桐生駅(旋回のみ)⇨市役所
出発時刻⇨自動運転バスが市役所に到着後、乗り換えを想定したタイミングで出発します。

▼実験車両3⇨自動運転超小型電気自動車(1人乗り)
走行場所⇨市役所構内に設定

するコース
走行時刻⇨随時
実験車両1の自動運転バスの試乗モニターを事前募集します

募集人数⇨各便10人※先着順
条件⇨①市内に在住、在勤または在学する人②車イス利用者は1便につき1人が上限③試乗は、1人1便限り④小学生以下の子どもの乗車は、保護者が同伴。
申し込み⇨4月15日(月)午前9時から5月10日(金)までに電話(土、日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、4月15日は午前9時から)またはEメール(kikaku@city.kiryu.lg.jp)で次の項目を伝えてください。①「試乗モニター応募」②希望便名(第1希望⇨第3希望)、③氏名、ふり

がな※小学生以下の子どもは、同伴者がわかるように記載してください。車イス利用者・介助者についても同様です。
④電話番号またはEメールアドレス、⑤試乗の際に特別な支援が必要な場合はその内容など。

乗車の決定は、申込受付時または後日お知らせします。乗車が決定した人は、各便の出発時刻15分前までに市役所構内駐車場(市民文化会館側)で受け付けを済ませてください。受付では、同意書に署名をいただきます。※未成年の場合は保護者の署名が必要で、途中下車はできません。

試乗後にアンケートにお答えいただきます。
実験車両1の各便の受付時に、実験車両2や実験車両3への乗り継ぎ試乗希望を確認します。希望者多数の場合は抽せんです。※実験車両3の試乗には普通運転免許証が必要で、当日は、市役所構内には駐車できません。市役所職員駐車場(中央中学校正門前)をご利用ください。



国土地理院の電子地図(タイル)に走行ルートを追記して掲載

情報ひろば

※本紙面上、費用の記載が無いものは無料、申込方法の記載が無いものは申し込みは要りません。

市役所・支所業務時間
時間＝午前8時30分～午後5時15分

休業日＝土、日、祝日（振替休日）、年末年始
※市役所の住民基本台帳・戸籍業務と税証明交付コーナーは午後6時30分まで
※市役所パスポート窓口は午前9時から午後4時30分まで

日曜窓口（住民基本台帳・戸籍に関する業務）

▶市役所
期日＝4月7日・21日（5月5日は実施しません）
時間＝午前9時～午後4時

▶新里支所、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館
期日＝4月7日（4月21日、5月5日は実施しません）
時間＝午前9時～午後4時

市政に対するご意見をお寄せください

投書箱（市役所1階、両支所）、郵送、ファクシミリ（43-1001）または市ホームページからお寄せいただけます。
問い合わせ＝広報課（☎内線505）

お知らせ

傍聴できます
教育委員会定例会

期日＝4月18日（木）
時間＝午後2時から※午後1時30分から1時45分まで
委員会総務課で受け付け
場所＝特別会議室（市役所3階）

虐待かも…と思ったら ☎189（いち・はや・く）

子どもに対する身体的虐待、心理的虐待、育児放棄、性的虐待など、虐待かもと思ったら児童相談所全国共通ダイヤル（☎189）または子育て支援課子育て相談係（☎43-2000）に通告、相談をしてください。

募集人数＝5人（先着順）
問い合わせ＝教育委員会総務課（☎内線654）

渡良瀬川クリーン運動

期日＝5月12日（日）
時間＝午前8時～9時
集合場所＝相川橋右岸（相生工業団地側）、桐商グラウンド、さくら遊園、小梅琴公園、境野水処理センター、松原橋公園、水質浄化センター（広沢町七丁目）
問い合わせ＝土木課（☎内線614）

福祉ショップ

市内の障害者施設で作られたパンや野菜などの販売です。※5月は新里総合センターでの開催はありません。
期日＝4月11日（木）・25日（木）
時間＝午前11時～午後1時30分
場所＝市役所玄関ロビー
問い合わせ＝福祉課（☎内線282）

川内・新里地区 忠霊塔参拜式

戦没者のご冥福をお祈りする
ため実施します。
時間＝午前9時から
問い合わせ＝福祉課（☎内線271）

川内公民館

期日＝4月15日（月）

新里忠霊塔

期日＝4月28日（日）

なお、雷電山・梅田・相生・菱・黒保根の各忠霊塔については、8月15日（木）に実施する予定です。

児童福祉週間

5月5日（祝）から11日（土）までの児童福祉週間に先立ち、樹徳幼稚園と認定こども園とおぞらの園児が作ったこいのぼりを掲揚します。
掲揚期間＝4月10日（水）～5月10日（金）
場所＝市民文化会館前

問い合わせ＝子育て支援課（☎432000）

新入学時期の 交通事故防止運動

期間＝4月8日（月）～14日（日）
運動重点＝①通学路などの交通安全の確保②効果的な交通安全教育の推進
問い合わせ＝安全安心課（☎内線465）

ヤングテレホン・ ヤングメール相談

本人だけでなく保護者や地域の人からの相談も受け付けています。相談は、ヤングテレホン（☎441100）、ヤングメール（y-mail@city.kiryu.gunma.jp）
問い合わせ＝青少年課（☎472184）

桐生の織物に関する資料を 保存しています

桐生市織物業資料保存委

員会では、市の伝統産業の象徴として昔から市民のなかに育まれ、継承された歴史的に貴重な桐生の織物に関する資料を保存しています。資料をお持ちの人はご連絡ください。問い合わせ＝産業政策課（☎内線565）

パールレ 春の体験教室特集!

見学・体験 キャンペーン
(H31.2.18@～4.27@まで)

- 見学 無料
- 体験 ¥1,000 → ¥500

※一部対象外の講座もあります。詳しくは、お問い合わせください。

KIDS無料体験教室 (予約制)
4/6・4/13・4/20・4/27(土)
・ストリートHIP HOP 入門 (幼～小2程度)
15:40～16:40
持ち物: 動きやすい服装 (スカートNG)
室内スニーカー
水分・汗ふきタオル

TEL 0277-44-8000
パールレ桐生 検索 営業時間 9:30～21:00

広告

月に1度は漏水の確認を

全ての給水栓を閉めても
量水器の中のパイロット(銀
色のもの)が回っている時は、
漏水をしています。漏水を確
認したときは、水道局指定の
水道工事店に至急修理を依頼
してください。なお、漏水に
よる水道料金と下水道使用料
は自己負担になります。
問い合わせ〓水道局総務課
(☎内線325)

市税納付は口座振替で

申し込み〓預貯金通帳・通帳
届出印を持参し、①市内金融
機関またはゆうちょ銀行②納
税課(市役所1階)、新里・黒
保根支所、境野・広沢・梅田・
相生・川内・菱公民館へ。なお、
①は4月16日(火)まで、②は
4月26日(金)までに申し込む
と、固定資産税・都市計画税
1期、軽自動車税から口座振
替が可能です。
問い合わせ〓納税課(☎内線
235)

桐生市合同企業説明会

期日〓4月18日(木)
時間〓午後1時〜4時
場所〓市民文化会館スカイホ
ール
対象〓平成32年3月卒業予定
の大学院・大学・短大・高専・

専修学校生および卒業後3年
以内の既卒者
問い合わせ〓産業政策課(☎
内線564)

ゴールデンウィーク 山火事にご注意を

山火事の防止のため、入山
時は次のことに注意してくだ
さい。
①たばこの吸い殻は必ず消し、
投げ捨てない。②強風・乾燥
時は、火の取り扱いに十分注
意する。③火遊びはしない、
させない。

なお、菱町の山林火災跡地
は復旧工事のため立ち入り禁
止です。また、林道一色線も
通行できません。
問い合わせ〓桐生消防署(☎
471705)、林業振興課(☎
内線568)、桐生森林事務
所(☎527373)

国民健康保険税の軽減

対象〓65歳未満で、雇用保険
受給資格者証の離職理由が
「特定受給資格者(離職理由コ
ードが11、12、21、22、31、
32)」または「特定理由離職者
(離職理由コードが23、33、
34)」に該当する人
軽減期間〓失業時〓翌年度末
手続き〓雇用保険受給資格者
証、印、個人番号(マイナン
バー)が分かるものを持参し、

直接医療保険課(市役所1階、
☎内線274)へ。

年齢到達で福祉医療の 受給資格を喪失した人へ

3月31日に資格を喪失した
人で、一定の障害のある人は
申請することで再度助成を受
けることができます。必要書
類の説明をしますので、事前
にお問い合わせください。

対象〓次の①〜⑥のいずれか
に該当する人①身体障害者手
帳1級・2級②国民年金の障
害年金1級③国民年金の障
害年金1級に該当する障害であ
る認定を受けている(県の障
害認定)④療育手帳A・B1
(B中)程度の判定⑤特別児童
扶養手当等の支給に関する法
律の1級障害に該当⑥判定書
などで知能指数が50以下
問い合わせ〓医療保険課(☎
内線260)

身体障害者等奨学助成金

対象〓身体障害者手帳1級か
ら4級を持つている、または
両親のいずれかが身体障害者
手帳1級から2級を持つてい
る人で、市内に在住し、高校
高等専門学校、大学、専修学
校、各種学校、特別支援学校
高等部に在学中の人
給付金額(年額)〓2万〜8万円
手続き〓5月31日(金)までに、

申請書、在学証明(発行日が
4月1日以降のもの)、身体
障害者手帳、印、通帳を持参
し、直接福祉課(市役所1階、
☎内線399)へ。

詐欺の電話にご注意を

金融庁や市の職員、警察官
などと名乗る者が「あなたの
口座が(詐欺事件に)悪用され
ていることがわかった」との
電話の後に訪問し、キャッシ
ュカードと暗証番号を書いた
紙を封筒に入れさせ、目を離
した隙に封筒ごとすり替えて
だまし取る詐欺が増加してい
ます。他人にキャッシュカー
ドや通帳を渡したり、口座番
号や暗証番号を伝えたりする
ことは絶対にやめましょう。
詐欺の予兆電話があったら、
必ず警察に通報してください。
問い合わせ〓桐生警察署(☎
430110)

募集

水曜プロムナードコンサート 出演者募集

演奏などの舞台発表です。
期日〓10月23日(水)
募集数〓ソロを含めて4組程度
申し込み〓5月17日(金)まで
に、直接中央公民館(☎474
343)へ。

浄化槽設置補助金・貸付金

浄化槽の新設または転換に対し、補助金の交付と
設置資金の貸し付けを行います。

対象となる浄化槽の要件はお問い合わせください。
申し込み=12月20日(金)までに、下水道課(市
役所2階、☎内線752)へ。

補助金額・貸付金限度額一覧

浄化槽の種類	補助金額・貸付金限度額			
	5人槽	7人槽	10人槽	
補助金	新設	6万9,000円	9万円	11万7,000円
	転換	25万2,000円	29万1,000円	36万円
貸付金限度額	50万円以内(無利子)			

※浄化槽の転換設置の際には、エコ補助金(10万円)を加算。
予算額に達し次第終了

桐生球場内掲出広告募集

募集数 ①外野観客席フェンス：25区画 ②内野観客席フェンス：22区画
規格 縦1メートル×横2.8メートル
費用 ①1区画5万円
掲出期間 平成32年3月31日(火)まで

申し込み 申込書と必要書類を直接または郵送でスポーツ体育課(市役所4階、〒376-8501桐生市役所、☎内線659)へ。募集要項と申込用紙は同課と市ホームページにあります。

きれいにしようよ 桐生事業

対象 道路や水路の清掃・除草活動を行う、5人以上の市内の団体(他の支援を受けていない団体)

申し込み 4月5日(金)から26日(金)までに、直接土木課(市役所4階)または、新里・黒保根支所地域振興整備課へ。問い合わせ 土木課(☎内線597)

農業委員募集

欠員に伴う募集です。農地の権利移動などの審議や、農業者からの相談対応・助言指導などを行います。

募集人数 2人※選考あり
任期 任命日から平成32年7月19日まで
推薦・応募資格 農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所管に属する事項に関して、職務を適切に行うことができる人

申し込み 4月25日(木)から5月24日(金)までに、推薦書、応募書を持参し、直接農業振興課(市役所3階)へ。推薦用紙、応募用紙は同課と市ホームページにあります。また、応募状況についても市ホームページで公表します。
問い合わせ 農業委員会事務局(☎内線570)

市民文化会館友の会 「るっふ俱樂部」会員募集

チケットの割引や先行予約などの特典があります。

費用(年間) 個人2000円、ペア3000円
有効期限 平成32年3月31日(火)
申し込み 費用を添えて市民文化会館(☎229999)へ。

市民文化会館 レセプションスタッフ募集

業務内容は公演のチケット改札、会場案内などです。報酬はありません。

対象 16歳以上の人
申し込み 4月15日(月)までに、市民文化会館(☎401500)へ。

図書館アルバイト募集

業務内容は、本の蔵書点検と整理作業です。

期日 6月17日(月)・18日(火)・20日(木)・21日(金)
時間 午前9時～午後5時
場所 図書館、各公民館
対象 18歳以上で4日間勤務できる人
募集人数 18人※面接あり
時給 850円
申し込み 4月10日(水)から26日(金)まで(日・月曜日を除く)に、直接図書館(☎474341)へ。応募用紙は4月2日(火)から同館で配布します。

平成31年度青年大学 受講生募集

各種講座や桐生市青年祭などのイベントを行います。
期間 5月～平成32年3月※主に毎週火曜日
時間 午後7時～9時
場所 青年の家
対象 市内および近郊に居住または通勤・通学する18歳から35歳までの人で、原則1年を通じて出席できる人
募集人数 50人(先着順)
費用(年間) 3000円

申し込み 4月8日(月)から、直接または電話で青年の家(☎472186)へ。

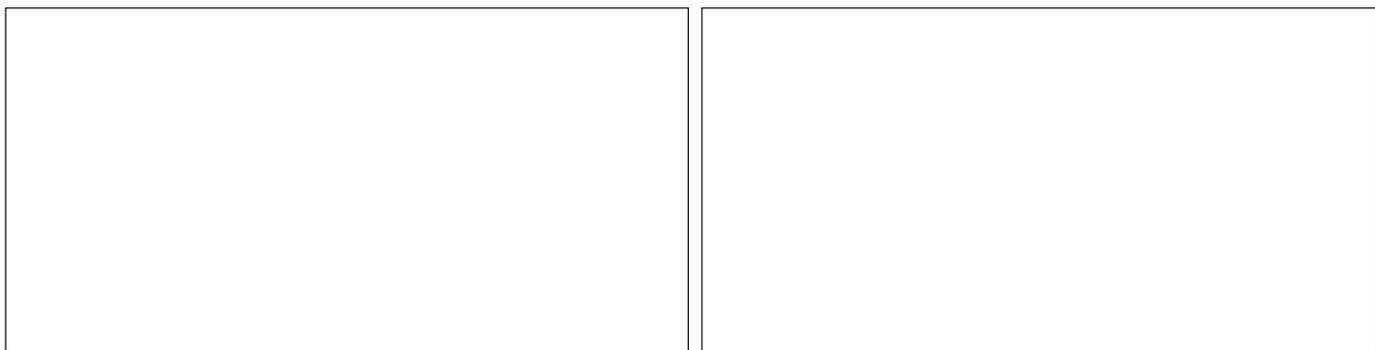
子ども学習支援事業 補助金対象事業者募集

対象 家庭の事情で学ぶことが困難な子どもに、学習習慣の定着と学力向上のために無料で学習支援事業を実施する民間団体
補助金額 上限5万円
申し込み 申請書を持参し直接福祉課(市役所1階、☎内線271)へ。補助金交付要綱や申請用紙などは、同課と市ホームページにあります。

グループホーム 設置希望法人募集

対象 平成31年度中に、市内に認知症高齢者グループホーム(認知症対応型共同生活介護)の設置を希望する法人
募集設置数 1か所(1ユニット定員9人)
設置対象地域 介護保険日常生活圏域の第6圏域(19・20・21区)

申し込み 4月15日(月)から26日(金)までに、申込書を持参し直接長寿支援課(市役所1階、☎内線392)へ。申込用紙は同課と市ホームページにあります。※事前に必ず電話でご連絡ください。



講座・講演

手話講習会入門・基礎課程

期日 4月24日～平成32年3月25日までの毎週水曜日
時間 午後7時～9時
場所 総合福祉センター（新宿三丁目）
募集人数 40人
費用 3240円（DVD付きテキスト代）
申し込み 4月17日（水）午後7時から、総合福祉センター（☎430183）で行う説明会で受け付けをします。※説明会への参加は申し込み不要

点字初心者講習会

講座修了後、ボランティアとして活動します。
期日 5月14日から7月16日までの毎週火曜日（全10回）
時間 午後6時30分～8時
場所 総合福祉センター（新宿三丁目）
募集人数 10人（先着順）
費用 500円（テキスト代）
申し込み 4月10日（水）から、電話で点字図書館（☎450086）へ。

青少年野外活動センターの講座

20歳以上の人の同伴が必要。

申し込み 電話（午前9時～午後5時）で青少年野外活動センター（☎322644）へ。

水生昆虫教室

期日 5月11日（土）
時間 午前9時～午後3時
場所 青少年野外活動センター
募集人数 30人（先着順）
費用 1人400円
申込期間 4月13日（土）～26日（金）

カヌー教室

期日 6月8日（土）
時間 ①午前9時30分～10時45分 ②午前11時～午後0時15分
場所 梅田湖
募集人数 各回30人※20歳以上の人だけの参加は不可。最小催行人数は各回とも15人
費用 高校生以上：2500円、5歳～中学生：1500円
申込期間 4月27日（土）～5月18日（土）

年少指導者養成研修会

希望者は桐生市子ども会リーダーズクラブで活動できます。
期日・時間 4月20日（土）午後1時～21日（日）午後2時（1泊2日）
場所 青少年野外活動センター
対象 市内に居住または通学する高校生
募集人数 50人（先着順）
費用 2200円
申し込み 4月15日（月）まで

に、直接青年の家（☎472186）へ。

自然観察の森行事

長袖、長ズボンなど歩きやすい服装で参加してください。
②③は申し込み不要です。
集合場所 ①③：ネイチャーセンター ②：観察の森駐車場
申し込み・問い合わせ 自然観察の森（☎656901）※火曜日、4月24日（水）は休園

春の森からハイキング

期日 4月20日（土）
時間 午前9時～午後3時
対象 小学生以上※小学生は保護者同伴
募集人数 20人（先着順）
持ち物 昼食、飲み物
受付開始 4月8日（月）から

早起きバードウォッチング

期日 4月28日（日）、5月26日（日）
時間 午前5時30分～7時

春のレンジャーウォーク

「みんなで春の森を歩こう」
期日 5月3日（祝）～5日（祝）
時間 午前10時～午後3時

職業訓練センターの講座

場所・申し込み 電話で職業訓練センター（☎542101）へ。※土、日、祝日を除く

初歩からのパソコン入門講座

期日 5月8日（水）～24日（金）※土・日曜日を除く

時間 午前9時30分～11時30分
募集人数 20人（抽せん）
費用 3320円
申込締切 4月22日（月）

パソコン基礎習得講座

文字入力ができる人が対象です。①②を一括で申し込み人を優先します。※割引あり
期日 5月21日から10月15日までの毎週火曜日
募集人数 各20人（抽せん）
費用 各4996円
申込締切 5月7日（火）

ワード基礎習得講座

時間 午前9時～10時30分

エクセル基礎習得講座

時間 午前10時50分～午後0時20分

スポーツ

市民体力測定

スポーツ庁による新体力テストです。運動のできる服装で参加してください。
期日 5月11日（土）
時間 午前8時50分～正午
場所 市民体育館

職業訓練センターの講座

対象 市内に居住または勤務、通学する20歳以上の人
募集人数 60人
持ち物 体育館シューズ
申し込み 4月15日（月）から5月10日（金）までに、電話でスポーツ体育課（☎内線657）へ。

各種スポーツ教室

運動のできる服装で参加してください。

対象は市内に居住または通勤・通学している18歳以上の人※②は小学生以上、④は高校生も可
申し込みは電話で市民体育館(☎545705)へ。

- ①はじめての入門太極拳教室
期日 5月7日から6月4日
までの毎週火曜日
時間 午後1時30分～3時
場所 ユーユー館
募集人数 15人(先着順)
費用 500円
持ち物 上履き
- ②初心者なごなた教室
期日 5月7日から28日まで
の毎週火曜日
時間 午後7時～8時30分
場所 青年の家剣道場
募集人数 20人(先着順)
費用 1000円
- ③初心者グラウンド・ゴルフ教室
期日 5月8日から6月5日
までの毎週水曜日
時間 午前9時30分～11時30分
場所 ユーユー広場
募集人数 30人(先着順)
費用 1000円
- ④初心者ナイターテニス教室
申込開始 4月11日(木)から

高校生は保護者の承諾と送迎が必要です。

期日 5月10日から6月28日
までの毎週金曜日
時間 午後7時～9時
場所 相生庭球コート
募集人数 50人(先着順)
費用 3000円
申込開始 4月11日(木)から

催し

4月のプラネタリウム

期日 4月13日(土)・14日(日)・27日(土)・28日(日)
時間 午後2時～2時40分
場所 図書館プラネタリウム室
募集人数 50人(先着順)
申し込み 当日、午前9時から入場券を図書館(☎474341)1階カウンタで配布。

市民植木市

期日 4月13日(土)
時間 午前9時～午後4時※天候などによる時間変更あり
場所 市役所構内駐車場
問い合わせ 公園緑地課(☎内線765)

園芸・樹木の相談

時間 午前9時～午後4時

苗木や球根の無料配布

時間 ①午前10時から②午後2時から
対象 中学生以上

くろほね桜まつり

期日 4月7日(日)
時間 午前10時～午後3時頃
場所 黒保根運動公園
問い合わせ 黒保根支所地域振興整備課(☎962113)

第14回さくら草まつり

期日 4月27日(土)
時間 午前9時～午後1時
場所・問い合わせ 新里町農産物等直売所(☎744100)

桐生えきなか市

期日 毎週日曜日
時間 午前9時～11時30分頃
※売り切れ次第終了
場所 JR桐生駅南口
問い合わせ 観光交流課(☎内線566)

桐生からくり人形芝居

期日 5月4日(祝)、18日(土)
時間 午前10時30分～午後3時※1日5回上演
場所 有鄰館内桐生からくり人形芝居館
問い合わせ 観光交流課(☎内線566)

桐生八木節交流広場

期日 5月4日(祝)・5日(祝)・6日(振休)
時間 午前10時～午後3時
場所 本町四丁目あーとほー

る銚座※4日は本町三丁目商店街振興組合トポス
問い合わせ 観光交流課(☎内線566)

桐生が岡遊園地の催し

場所・問い合わせ 桐生が岡遊園地(☎227580)

大道芸人J.T

期日 4月13日(土)
時間 ①午前11時30分から②午後1時から③午後2時30分から

人間紙芝居

期日 4月14日(日)
時間 ①午前10時30分から②午後1時30分から

大道芸人たげちゃん

期日 4月20日(土)

時間 ①午前11時から②午後0時30分から③午後2時から
▼チアダンスクラブサニーズチアダンス公演
期日 4月21日(日)
時間 午前11時から

関連団体からのお知らせ

わたらせ渓谷鐵道神戸駅花桃まつり
期日 4月6日(土)・7日(日)
時間 午前10時～午後3時
場所 神戸駅(みどり市)
問い合わせ わたらせ渓谷鐵道(☎732110)

広告

大川美術館

「松本竣介 子どもの時間」

4月21日(日)は、開館30周年を記念し無料で入館できます。

期間 4月16日(火)～6月16日(日) ※月曜日休館(月曜日が祝日の場合は開館、翌日の火曜日休館)

時間 午前10時～午後5時 (入館は午後4時30分まで)

費用 一般1000円、高校生・大学生600円、小・中学生300円 ※中学生以下を同伴する保護者は2人まで半額。

20人以上の団体2割引
問い合わせ 大川美術館 (☎463300)

桐っこ市
期日 毎週土曜日 ※5月4日を除く

時間 午前9時～11時
場所・問い合わせ 桐生地方卸売市場 (☎462282)

アースデイ in 桐生2019
体育館用の上履き、エコバックなどを持参してください。

期日 4月21日(日)
時間 午前10時～午後3時

場所 群馬大学桐生キャンパス
問い合わせ アースデイ in 桐生事務局 (☎070・6521・6950)

じばさん月の市
地域の新品や限定商品を販売するイベントです。

期日 毎月第2土・日曜日 ※7月と12月を除く

時間 午前10時～午後4時
場所・問い合わせ 桐生地場産センター (☎461011)

桐生少年少女発明クラブ員募集
活動日 4月から平成32年3月までの第1・3土曜日(原則)
場所 東小学校
対象 小学3年生～中学3年生
募集人数 25人(先着順)
申し込み 4月11日(木)までに、桐生商工会議所 (☎451201)へ。

桐生歴史文化資料館企画展示「桐生の高等学校 創立から現在、そして未来へ」
期間 5月6日(振休)まで ※月曜日休館。4月29日(祝)と5月6日(振休)は開館
時間 午前10時～午後4時
場所・問い合わせ 桐生歴史文化資料館(本町二丁目、☎467246)

子どものための特設人権相談所
いじめや不登校などの子どもの問題についてご相談ください。

期日 5月5日(祝)
時間 午後1時30分～3時
場所 さくらもーる1階(みどり市大間々町)

対象 児童・生徒・保護者ほか
問い合わせ 前橋地方事務局 桐生支局 (☎443526)

7月と12月を除く
時間 午前10時～午後4時
場所・問い合わせ 桐生地場産センター (☎461011)

桐生少年少女発明クラブ員募集
活動日 4月から平成32年3月までの第1・3土曜日(原則)
場所 東小学校
対象 小学3年生～中学3年生
募集人数 25人(先着順)
申し込み 4月11日(木)までに、桐生商工会議所 (☎451201)へ。

桐生歴史文化資料館企画展示「桐生の高等学校 創立から現在、そして未来へ」
期間 5月6日(振休)まで ※月曜日休館。4月29日(祝)と5月6日(振休)は開館
時間 午前10時～午後4時
場所・問い合わせ 桐生歴史文化資料館(本町二丁目、☎467246)

子どものための特設人権相談所
いじめや不登校などの子どもの問題についてご相談ください。

期日 5月5日(祝)
時間 午後1時30分～3時
場所 さくらもーる1階(みどり市大間々町)

対象 児童・生徒・保護者ほか
問い合わせ 前橋地方事務局 桐生支局 (☎443526)

7月と12月を除く
時間 午前10時～午後4時
場所・問い合わせ 桐生地場産センター (☎461011)

桐生少年少女発明クラブ員募集
活動日 4月から平成32年3月までの第1・3土曜日(原則)
場所 東小学校
対象 小学3年生～中学3年生
募集人数 25人(先着順)
申し込み 4月11日(木)までに、桐生商工会議所 (☎451201)へ。

桐生歴史文化資料館企画展示「桐生の高等学校 創立から現在、そして未来へ」
期間 5月6日(振休)まで ※月曜日休館。4月29日(祝)と5月6日(振休)は開館
時間 午前10時～午後4時
場所・問い合わせ 桐生歴史文化資料館(本町二丁目、☎467246)

子どものための特設人権相談所
いじめや不登校などの子どもの問題についてご相談ください。

期日 5月5日(祝)
時間 午後1時30分～3時
場所 さくらもーる1階(みどり市大間々町)

対象 児童・生徒・保護者ほか
問い合わせ 前橋地方事務局 桐生支局 (☎443526)

各種相談案内

相談・内容	期日・時間	場所	問い合わせ
市民相談 (日常生活全般の相談)	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線355-503) ※電話での相談にも応じます。
無料法律相談 (弁護士による相談)	4月4日・11日・18日・25日・5月9日の各木曜日 午前10時～正午	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線355-503) ※要予約。2週間前から市民相談室(☎内線355・503)で、午前9時から午後4時まで先着順に受け付けます。相談人数は1日当たり7人です。桐生市に居住している人が対象です。
人権相談 (人権侵害や差別などに関する相談)	4月9日(火)・23日(火) 午後1時30分～3時30分	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線355-503) ※市民相談室での人権相談は女性相談員が対応できます。希望者は、お申し出ください。
行政相談 (国などの仕事への要望・苦情)	4月1日(月)、5月7日(火) 午前9時30分～11時30分	新里総合センター(3階)	新里支所市民生活課 (☎74-2212)
	4月22日(月) 午前9時～11時	黒保根支所(2階)	黒保根支所市民生活課 (☎96-2111)
消費生活相談 (消費生活の苦情や相談)	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	桐生市消費生活センター (保健福祉会館4階)	桐生市消費生活センター (☎40-1112)
労働相談 (職場のトラブルに関する相談)	4月5日、4月19日の各金曜日 午前9時～正午	市民相談室(市役所2階)	産業政策課(☎内線564)
子育て相談 (子育て相談に関すること)	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	保健福祉会館(末広町)3階	子育て支援課子育て相談係 (☎43-2000)
児童虐待通報 (児童虐待と思ったら)	24時間対応	群馬県東部児童相談所(☎0276-31-3721) 児童相談所全国共通ダイヤル(☎189「いち・はや・く」)	

福祉、介護、教育、育児などの相談には、それぞれの担当課で応じています。土、日、祝日は、群馬県東部児童相談所を除き、各相談業務、予約の受け付けとも行っていません。

子育て ナビゲーション

児童扶養手当・特別児童扶養手当 手当額が変わいます



4月分（8月定期支給）からの手当額が次のとおり
変わります。※括弧内は変更前の額
問い合わせ＝子育て支援課（☎内線308）

児童扶養手当（月額）

▼第1子＝全部支給…4万2,910円（4万2,500円）、一部
支給…4万2,900円～1万120円（4万2,490円～1万
30円）

▼第2子加算＝全部支給…1万140円（1万40円）、
一部支給…1万130円～5,070円（1万30円～5,020
円）

▼第3子以降加算＝全部支給…6,080円（6,020円）、
一部支給…6,070円～3,040円（6,010円～3,010円）

特別児童扶養手当（月額）

▼1級＝5万2,200円（5万1,700円）

▼2級＝3万4,770円（3万4,430円）

遊園地優待券を配布します

県で定めた毎月第1日曜日の「家庭の日」にちな
み、桐生が岡遊園地遊器具の優待券を配布します。
対象＝市内に居住する2歳から小学生までの子ども
有効期間＝4月～平成32年3月

配布場所＝保育園・幼稚園・認定
こども園・小学校※未就園児は青
年の家で配布。新里・黒保根地区
は各公民館で配布

回数＝3か月ごとに9回分

問い合わせ＝青少年課（☎47-
2184）



妊娠中の生活、出産、育児
について学びます。各日とも



ママ&パパ教室

開始15分前から受け付けます。
場所＝保健福祉会館（末広町）
対象＝平成31年7・8月出産
予定の妊婦と夫
募集人数＝20組（先着順）
持ち物＝母子健康手帳、筆記
用具
申し込み＝各回の1週間前ま
でに、電話で健康づくり課
（☎471152）へ。
①お産の経過や過ごし方、産
後の生活と母乳育児、希望者
への助産師相談
期日＝5月14日（火）
時間＝午後1時15分～4時
②講話「今知りたい！かんだ

ん離乳食の作り方～ママと赤
ちゃんの栄養～」、調理実習
歯科講話、歯科診察など
期日＝5月21日（火）
時間＝午前10時～午後3時
費用＝1人400円
③赤ちゃんのおふる、パパの
妊婦体験、DVD鑑賞など
期日＝5月25日（土）
時間＝午前10時15分～午後0
時30分
交通遺児に手当や
助成金を支給
問い合わせ＝子育て支援課
（☎内線308）

交通遺児手当
18歳未満の交通遺児（交通
事故により、死亡あるいは一
定の障害の状態になった父ま
たは母を持つ子）の保護者に
支給
支給額（月額）＝3000円
奨学助成金
交通遺児の義務教育修了後
の就学に対し支給します。毎
年の申請が必要です。
支給額（年額）＝4万～8万円
手続き＝4月26日（金）まで
に在学証明書など必要な書類
を添えて子育て支援課（市役
所1階、☎内線308）へ。

東部児童相談所巡回相談
療育手帳の新規取得、更新
の手続きを実施します。
期日＝5月9日（木）
時間＝午前10時～午後3時
場所＝保健福祉会館（末広町）
申し込み＝子育て支援課子育
て相談係（☎432000）へ。



子育てがらす+

今回のテーマは、「子どもと遊ぶ時間を作るには」です。

毎日が慌ただしく子どもとじっくり遊ぶことが難しい家庭も少なくないと思います。

子どもにとっては、生活そのものが遊びと言っていいほど日々の出来事や発見が楽しい時間となっています。時間を決めて遊ぶことにこだわらず、今日あったことを話したり、一緒にお風呂に入ったりしてコミュニケーションを図っていきましょう。

問い合わせは、子育て支援課 子育て相談係 (☎43-2000) へ。



「子ども読書の日」イベント
4月23日(火)は「子ども読書の日」です。4月23日(火)から5月12日(日)までの「こどもの読書週間」にちなみ、イベントを行います。
対象 小学生までの子ども
場所 問い合わせ 図書館 (☎474341)

▼子ども達の好きな本アンケート
期間 4月26日(金)～28日(日)

▼本の福袋貸し出し
期間 4月27日(土)から※数量限定

▼手作りおもちゃのワークショップ
期日 4月27日(土)・28日(日)

4月のおはなし会
来場したお子さんの年齢にあわせ、絵本や紙芝居などの読み聞かせを行います。
●図書館 (☎474341)
期日 4月13日(土)・18日(木)・27日(土)
時間 土曜日は午前11時から



群馬子ども救急相談

休日や夜間(翌朝8時まで)に子どもが急に具合が悪くなったとき、相談に応じます。

☎#8000 (短縮)



30分程度。木曜日は午前10時30分から30分程度。
●新里図書館 (☎748080)
期日 4月13日(土)
時間 午前11時から30分程度

プラネタリウム
こどもの日特別投影
期日 5月5日(祝)
時間 ①午前10時～10時40分
②午後2時～2時40分
場所 図書館プラネタリウム室
募集人数 各回50人(先着順)
申し込み 4月10日(水)午前9時から、直接または電話で図書館 (☎474341) へ。

パチリい顔 桐生っ子

市内に居住する3歳まで(申し込み時)の桐生っ子を募集します。

申し込み = Eメール (koho@city.kiryu.lg.jp) にお子さんの氏名(フリガナ)、生年月日、住所、保護者氏名、電話番号とお子さんへのメッセージ(40文字以内)を記入し、お子さんの画像データを添付の上、広報課(☎内線506)に申し込んでください。



みき りょうたろう
三木 涼太郎ちゃん
1歳9か月
(広沢町三丁目)

これからもマイペースで元気に大きくなってね♪



すなが かいせい
須永 快晴ちゃん
9か月
(新里町新川)

晴々とした、素敵な男になって下さい!!

お子さんの予防接種は お早目に

定期予防接種の対象者に下表のとおり予診票を配布します。予防接種協力保険医療機関に連絡のうえ、予診票と母子健康手帳を持参して、接種を受けてください。
問い合わせ＝健康づくり課 (☎ 47 - 1152)

ワクチン	回数	対象者	予診票配布方法など
ヒブ	初回＝3回(27日以上の間隔) 追加＝1回(初回終了後7か月以上の間隔)	生後2か月から満5歳の誕生日前日まで	保健師による訪問など
小児用肺炎球菌	初回＝3回(27日以上の間隔) 追加＝1回(初回終了後60日以上の間隔を おいて生後12か月以降)	※接種開始月・年齢で回数が異なります。	
BCG	1回	満1歳の誕生日前日まで	
四種混合	1期初回＝3回(20日以上の間隔) 1期追加＝1回(1期初回終了後12か月以上の間隔)	生後3か月から7歳半になる前日まで	
麻しん 風しん 混合	1期 1回 2期 1回	満1歳から満2歳の誕生日前日まで 小学校入学前の1年間(4月1日～ 翌年3月31日)	保健師による訪問など 郵送(4月上旬発送)
水痘 (水ぼうそう)	<標準的な接種> 初回接種＝生後12か月から15か月に 至るまでに1回 追加接種＝初回接種終了後、6か 月から12か月に至るまでに1回	満1歳から満3歳の誕生日前日まで ※り患者は対象外	保健師による訪問など
B型肝炎	1回目＝標準的には生後2か月以降 2回目＝1回目接種から27日以上の間隔 をあける 3回目＝1回目接種から139日以上の間隔 をあける	満1歳の誕生日前日まで	
日本脳炎	1期 1期初回＝2回(6日以上の間隔) 1期追加＝1回(1期初回終了後6か月以上の間隔)	生後6か月から7歳半になる前日まで	平成19年4月2日生まれ 以降の人には誕生月の 翌月に郵送(2期のみ)
	1期特例措置 1期末接種分の回数	①平成7年4月2日から平成19年4 年1日生まれで90か月以上20歳未 満の未接種者 ②平成19年4月2日 から平成21年10月1日生まれで9歳 以上13歳未満の未接種者	
	2期 1回	9歳以上13歳未満(1期終了者)	
	2期特例措置 2期末接種ならば1回	平成7年4月2日から平成19年4 月1日生まれで13歳以上20歳未 満の未接種者(1期終了者)	
二種混合	1回	満11歳から満13歳の誕生日前日まで	郵送(小学校6年生の4 月上旬発送)
子宮頸がん (ヒトパピロー マウイルス)	初回＝2回 追加＝1回 ※使用するワクチンによって接種間隔が異なります	中学校1年生から高校1年生相当の女子 (標準接種年齢＝中学校1年生)	現在、積極的勧奨は差 し控えています。

※「に至るまで」「未満」は、その月になる日の前日またはその年齢の誕生日の前日までのことです。

乳幼児の健康診査など

問い合わせ＝健康づくり課 (☎ 47-1152)、新里保健センター (☎ 74-5550)

	行事	期日	受付時間	対象・内容
保健福祉 会館 (末広町)	3か月児健康診査	5/22(水)	13:15～13:45	平成30年12月11日～平成31年1月15日生まれ
	7か月児健康診査 ステップアップ! 離乳食 絵本を配布(ブックスタート事業)	5/17(金)	13:15～13:45	平成30年8月4日～8月27日生まれ
	1歳児かみかみ教室	5/8(水)	9:30～10:00	平成30年5月生まれ
	1歳6か月児健康診査	5/20(月)	13:15～13:45	平成29年9月26日～10月24日生まれ
	2歳児歯科健康診査	5/29(水)	13:15～13:45	平成28年10月27日～11月23日生まれ
	3歳児健康診査	5/28(火)	13:15～13:45	平成27年10月24日～11月17日生まれ
	育児相談	5/23(木)	13:30～14:00	小学校入学前のお子さんと保護者
	すこやか栄養相談	随時	8:30～17:00	妊婦または子育て中の人(申し込みが必要)
新里町 保健文化 センター	もぐもぐ離乳食	5/23(木)	9:30～9:45	生後5、6か月のお子さんと保護者 申し込みが必要で、参加費は100円です。
	1歳児かみかみ教室	5/24(金)	9:30～10:00	平成30年4月2日～6月30日生まれ
	3歳児健康診査	5/27(月)	13:15～13:45	平成27年11月1日～平成28年2月5日生まれ
	育児相談	5/16(木)	13:30～14:00	小学校入学前のお子さんと保護者

骨髄移植ドナー 助成事業のお知らせ

市では、ドナー登録の普及や骨髄移植を推進するため、日本骨髄バンクに登録されている人が骨髄または末梢血幹細胞を提供した場合、所定の診療などにかかった日数に応じ、日額2万円(最大7日分)を助成する事業を行っています。

ドナー休暇制度のある事業所に勤務している人は助成の対象外になるなどの条件や、手続きに必要な書類などの指定がありますのでお問い合わせください。

人間ドックの 申し込みが始まります

国民健康保険(国保)と後期高齢者医療人間ドック費用助成申し込みを、4月9日(火)から受け付けます。

なお、プレわたらせ健康診査および新わたらせ健康診査は、この人間ドックと検査内容が重複するため、両方を受けることはできません。

受診期間 5月7日(火)～平成32年1月31日(金)

対象 市の国保税または後期高齢者医療保険料を完納している人

費用

日帰りドック 1万1430円(胃内視鏡検査の場合は1万2840円)

日帰り脳ドック 3万4750円(胃内視鏡検査の場合は3万6160円)

※10月1日から消費税10パーセントが適用された場合、費用は変動します。

受付期間・場所

4月9日(火)から5月31日(金)までは、健康づくり課、新里・黒保根保健センター、医療保険課(市役所1階)、新里・黒保根支所、境

野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館で受け付けます。

6月3日(月)から12月27日(金)までは、健康づくり課、新里・黒保根保健センターのみ受け付けます。

申請用紙は受付場所のほか、市ホームページにあります。

申し込み ①申込書、②国保被保険者証または後期高齢者医療被保険者証、③5月中旬以降に申し込みする場合は、新わたらせ健康診査受診券を持参し、受付場所へ。

郵送の場合は、12月27日(金)まで(必着)に、①申

請書、②被保険者証の写しを健康づくり課(〒376-0045末広町13-4)に送付してください。

助成決定後の 保険医療機関への申し込み

審査後に決定通知書を随時郵送しますので、同封の登録

保険医療機関一覧表を確認のうえ、4月19日(金)以降に希望する登録保険医療機関へ

直接申し込みください。ただし、桐生厚生総合病院の申し込みは、4月20日(土)午前8時からです。

「みんなのけんこうカレンダー」を配布しています

問い合わせ 健康づくり課

高齢者肺炎球菌予防接種



高齢者肺炎球菌予防接種の助成制度には、定期接種と任意接種の一部助成があり、対象者および費用に違いがあります。

ただし、過去に23価肺炎球菌ワクチンの接種を、自費・公費助成にかかわらず一度でも受けたことがある人は、対象になりません。なお、この予防接種は、希望する人が受けるもので義務ではありません。

期間=4月1日(月)～平成32年3月31日(火)

問い合わせ=健康づくり課

【定期接種】

対象=①平成31年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる人および平成30年度末で100歳以上の人

②接種日に60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器疾患・免疫不全の身体障害者手帳1級を持つ人
※対象者には、4月に予診票を郵送します。

費用=2,000円※生活保護世帯の人は申し出により無料

場所=桐生市医師会に登録した接種医のいる保険医療機関(ただし桐生厚生総合病院と東邦病院は掛かり付けの人のみ)と群馬県内相互乗り入れ予防接種に協力する保険医療機関

申し込み=電話で希望する保険医療機関へ。接種時には、予診票を持参してください。

【任意接種一部助成】

対象=接種日現在、市の住民基本台帳に記載され、満65歳以上で定期接種対象外の人

費用=接種費用から2,000円を差し引いた金額(接種費用は各協力保険医療機関により異なる)

場所=桐生市医師会に登録した接種医のいる協力保険医療機関

申し込み=電話で希望する協力保険医療機関へ。接種を受けるときには、健康保険被保険者証(生活保護世帯の人は介護保険被保険者証)を持参してください。

Health Information

4・5月 休日当番医 時間：午前9時～午後6時			
期日	診療科目	病医院（電話番号）	場所
4月7日 (日)	内・小児科	飯山医院(76-9130)	みどり市笠懸町
	内科	まろ医院(44-6031)	本町三丁目
	麻・内科	アイダ痛みのクリニック(30-7077)	みどり市大間々町
14日 (日)	内・小児科	志鳥クリニック(76-9998)	みどり市笠懸町
	内・呼吸器科	さかいのクリニック(44-8557)	境野町二丁目
	眼科	川島眼科医院(45-2242)	本町六丁目
21日 (日)	小児科	アウルこどもクリニック(70-2112)	新里町山上
	内科	みどり病院(76-1110)	みどり市笠懸町
	皮膚科	栗原皮フ科医院(22-3234)	本町一丁目
28日 (日)	児・耳鼻咽喉科	おりひめ医院(47-1248)	織姫町
	内科	大澤医院(52-3312)	相生町二丁目
	整形外科	桐生整形外科病院(40-2600)	広沢町間ノ島
29日 (祝)	内・児・循環器科	関田内科クリニック(54-2511)	相生町五丁目
	内科	城田クリニック(22-7211)	天神町三丁目
	産・婦・内・皮膚科	くりはら医院(44-3395)	仲町一丁目
30日 (祝)	内・児・消呼吸器科	星野クリニック(44-1125)	小曾根町
	内科	稲葉医院(72-1655)	みどり市大間々町
	耳鼻咽喉科	かねこ耳鼻咽喉科クリニック(46-8723)	みどり市笠懸町
5月1日 (祝)	小児科	療育センターきぼう(73-2605)	みどり市大間々町
	内科	藤江醫院(22-7777)	本町四丁目
	婦人科	高橋産婦人科医院(53-8531)	相生町二丁目
2日 (祝)	小児科	みらいこどもクリニック(47-8200)	みどり市笠懸町
	内科	坂本内科医院(44-8989)	仲町一丁目
	耳鼻咽喉科	大前医院(22-3387)	元宿町
3日 (祝)	内・児・神経内科	森田クリニック(54-8340)	相生町二丁目
	内科	細井内科医院(44-3818)	浜松町一丁目
	眼科	あいおい眼科医院(54-5350)	相生町二丁目
4日 (祝)	内・小児科	小保方医院(72-2505)	みどり市大間々町
	内科	北川内科クリニック(44-7706)	錦町二丁目
	耳鼻咽喉科	日野医院(54-1820)	広沢町四丁目
5日 (祝)	内・小児科	須永医院(73-5811)	みどり市大間々町
	内科	森の診療所(47-8118)	みどり市笠懸町
	整形外科	岩下病院(22-0151)	本町四丁目
6日 (振休)	内・小児科	永田医院(22-5122)	末広町
	内科	さいとう内科クリニック(47-7770)	みどり市笠懸町
	耳鼻咽喉科	耳鼻咽喉科設楽医院(54-1517)	相生町二丁目

救急病院案内テレホン ☎22-0099 (24時間対応)

休日緊急歯科診療所 ☎45-1397

期日＝日曜日、祝日、年末年始
 時間＝午前10時～午後2時30分
 ※受診の際は、事前にご連絡ください。
 場所＝桐生市歯科医師会館（堤町三丁目3-2、赤岩橋堤町側交差点付近）

平日夜間急病診療所 ☎47-2501

期日＝月～土曜日（祝日を除く）
 時間＝午後7時30分～10時30分
 診療科目＝内科、小児科
 場所＝桐生メディカルセンター1階（元宿町）

4・5月 休日当番接骨院

時間：午前9時～午後3時
 ※接骨院により時間を延長する場合があります。

期日	接骨院（電話番号）	場所
4月7日 (日)	かしわせ接骨院(43-6571)	本町三丁目
	くぼつか接骨院(77-2112)	みどり市笠懸町
14日 (日)	小林接骨院(46-2038)	東七丁目
	高柳接骨院(72-2082)	みどり市大間々町
21日 (日)	中島接骨院仲町(43-4117)	仲町二丁目
	NARI接骨院(76-5005)	みどり市笠懸町
28日 (日)	さいとう整骨院(43-8574)	新宿一丁目
	ながや接骨院(74-5938)	新里町新川
29日 (祝)	周藤接骨院(44-5827)	境野町二丁目
	すわ接骨院(46-0901)	末広町
30日 (祝)	鈴木接骨院(46-3741)	新宿一丁目
	吉田接骨院(52-0606)	相生町二丁目
5月1日 (祝)	武藤接骨院(22-4667)	宮前町一丁目
	なかじま接骨院(73-6902)	みどり市大間々町
2日 (祝)	高田接骨院(43-1713)	境野町二丁目
	アース接骨院(51-4276)	みどり市笠懸町
3日 (祝)	中島接骨院(22-8555)	宮前町一丁目
	高橋接骨院(52-0846)	広沢町五丁目
4日 (祝)	中里接骨院(52-6336)	広沢町一丁目
	いけだ整骨院(43-5233)	東四丁目
5日 (祝)	今井接骨院(43-1111)	東一丁目
	ほしの接骨院(76-7042)	みどり市笠懸町
6日 (振休)	澤接骨院(53-9966)	相生町一丁目
	深澤接骨院(46-2929)	境野町二丁目

※受診の際は各病医院などに事前に問い合わせください。休日当番医・接骨院は変更になる場合があります。
 ※ゴールデンウィークの病院診療日は、15ページをご覧ください。

キッズページ 始めました

小学生が自主学習や調べ学習をする際に役立つ情報の提供や、自分の住む地域のことに関心・愛着をもってもらえるよう、桐生市ホームページ内に新たに子ども向けの「きりゅうしキッズページ（キッズページ）」を開設しました。

問い合わせは、広報課シティブランディング推進担当（☎内線507）へ。

ワンストップで体系的に情報へアクセス

キッズページを利用することで桐生市について、いろいろな分野を1か所で体系的に知ることができます。

■内容

わたしたちのまち 桐生市／わたしたちの暮らし／桐生市の産業・観光／桐生市の歴史・文化・伝統／桐生市の先人・偉人／桐生市の市議会／市役所の仕事／調べてみよう・考えてみよう／インターネットを使う時に気をつけること

子どもでも理解しやすい表現に

パソコンを使って調べ学習を始める小学3年生から利用できるように、次の点に配慮しています。

- ・小学3年生以上で習う漢字についてはルビを付けています。



キッズページイメージ
URL=<http://www.city.kiryu.lg.jp/kids/>

- ・専門的な用語や複雑な表現はできる限り避け、子どもが理解しやすい表現に置き換えています。
- ・子どもが楽しんで読めるように1ページあたりの文章量が多くなり過ぎないようにするとともに、画像やイラストを多く掲載しています。

保護者の皆さんもご利用ください

キッズページでは、子どもがインターネットを使用するときの注意点や人権、男女共同参画など、親子で一緒に考えたい問題についても掲載しています。ぜひ、保護者の皆さんもお子さんと一緒にご利用ください。

今月の表紙

3月10日(日)に南公園で梅まつりが開催されました。美しく花開いた紅白の梅を背に、桐生太鼓愛好会「鼓舞」のメンバーと子どもによる太鼓演奏が披露されると、訪れた人達は笑顔を浮かべ盛大な拍手を送っていました。

人口と世帯

(2月28日現在)

人口	111,662人 (-115人)
男	53,775人 (-68人)
女	57,887人 (-47人)
世帯	49,813世帯 (+24世帯)

()内は前月比

納税課からのお知らせ

4月、5月は、市税の滞納整理を強化します。平成30年度までの市税に未納がある人は、早急に納付してください。
納付が困難な事情がある場合は、納税課納税担当（☎内線237～240）へご相談ください。

広告